

平成30年度

労働行政のあらまし

すべての人が安心・安全・安定して働ける^{ちば}社会をめざして！

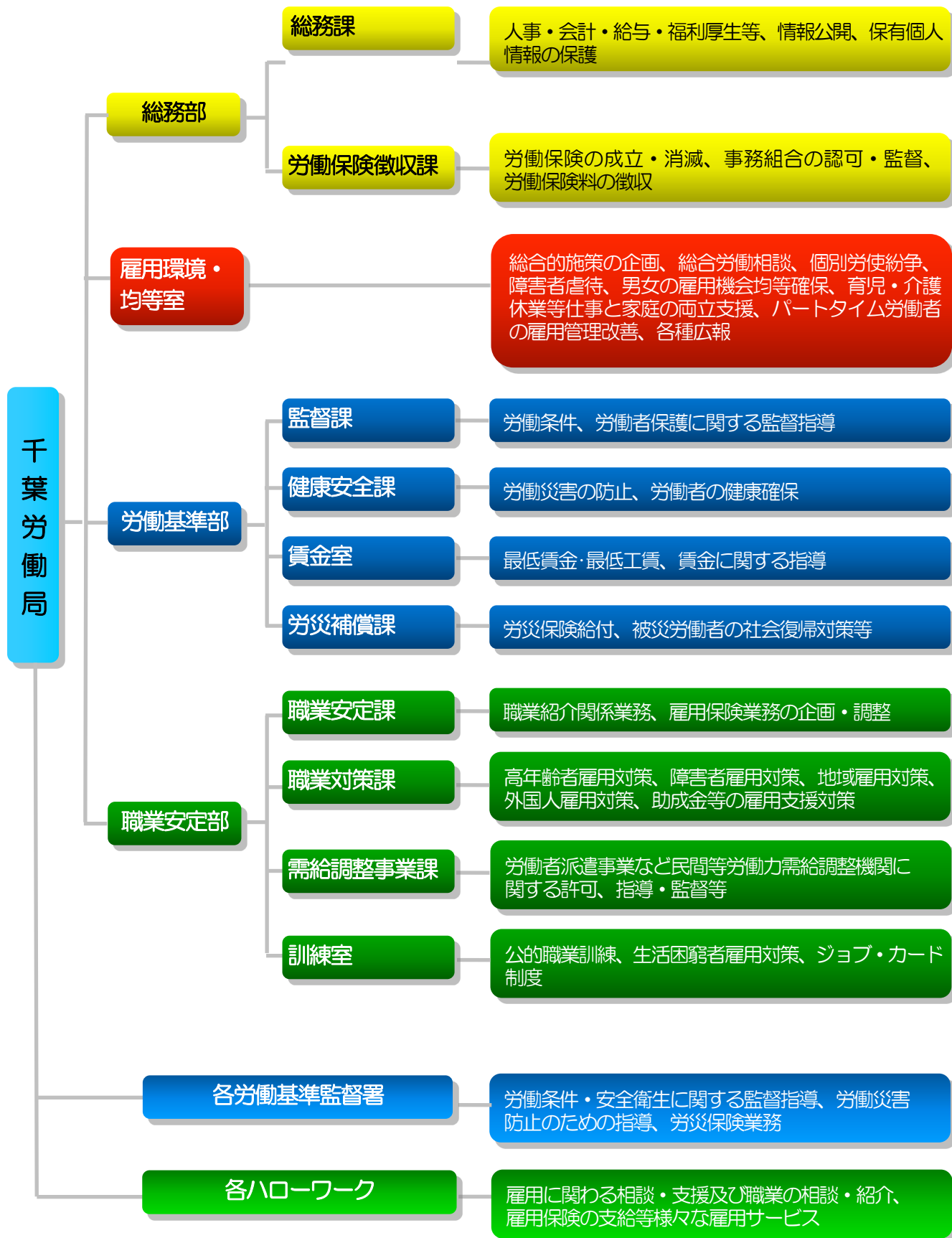


厚生労働省 千葉労働局

千葉労働局の使命

千葉労働局は、すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざし、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政、職業能力開発行政が、それぞれの専門性を発揮しながら連携を図り、総合的な労働行政を展開し、地域に密着した行政運営を行ってまいります

★千葉労働局の組織と所掌事務★



管内略図

労働基準監督署管轄区域

管内情勢図 監督署 (H30. 4. 1)

公共職業安定所管轄区域

管内情勢図 ハローワーク (H30. 4. 1)

監督署

ハローワーク



平成 30 年度千葉労働局行政運営基本方針

千葉労働局は、

すべての人が安心、安全、安定して働ける社会をめざして

のスローガンの下、平成 30 年度における最重点の課題と取組を以下のとおり定め、行政運営を積極的に推進します。

1 「働き方改革」の着実な実行・人材投資の強化等による労働環境の整備・生産性の向上

(1) 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

「千葉働き方改革推進支援センター」等を活用した非正規雇用労働者の待遇改善の推進、「地域プラン」に基づく取組の推進、キャリアアップ助成金の活用促進、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の理解促進等

(2) 働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底

県内の全労働基準監督署での「労働時間改善指導・援助チーム」の編成及び「労働時間相談・支援コーナー」の設置による中小企業・小規模事業者への支援等

(3) 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底

時間外・休日労働時間数が1か月当たり 80 時間超えの疑いがあるすべての事業場等への監督指導の徹底、過労死等防止対策の推進等

(4) 休暇の取得促進等企業への働きかけ

企業経営トップへの働きかけ等による年次有給休暇の取得促進等

(5) ちばの魅力ある職場づくり公労使会議による継続的な取組等

共同宣言に基づく具体的行動の働きかけ、各種支援策の情報提供及び着実な取組促進等

(6) 死亡労働災害防止対策の徹底

第 13 次労働災害防止計画に基づく取組の推進

(7) 最低賃金制度の適切な運営等

最低賃金制度の適切な運営、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援等

(8) 人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進

雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進、マッチング支援の強化、ハورتレーニングの充実等

(9) 職場における女性の活躍推進と「仕事と家庭」の両立支援対策の推進

男女雇用機会均等法の履行確保及び女性の活躍推進、育児・介護休業法の履行確保及び両立支援等助成金の活用等事業主に対する支援

2 多様な働き手の参画

(1) 女性のライフステージに対応した就職支援

母子家庭の母等や子育て中の女性等家庭環境や個々のライフステージに対応した就職支援、職業能力開発の推進等

(2) 障害者の活躍推進

障害者雇用促進法に基づく指導の徹底、障害特性に応じた就労支援、職場定着支援の強化等

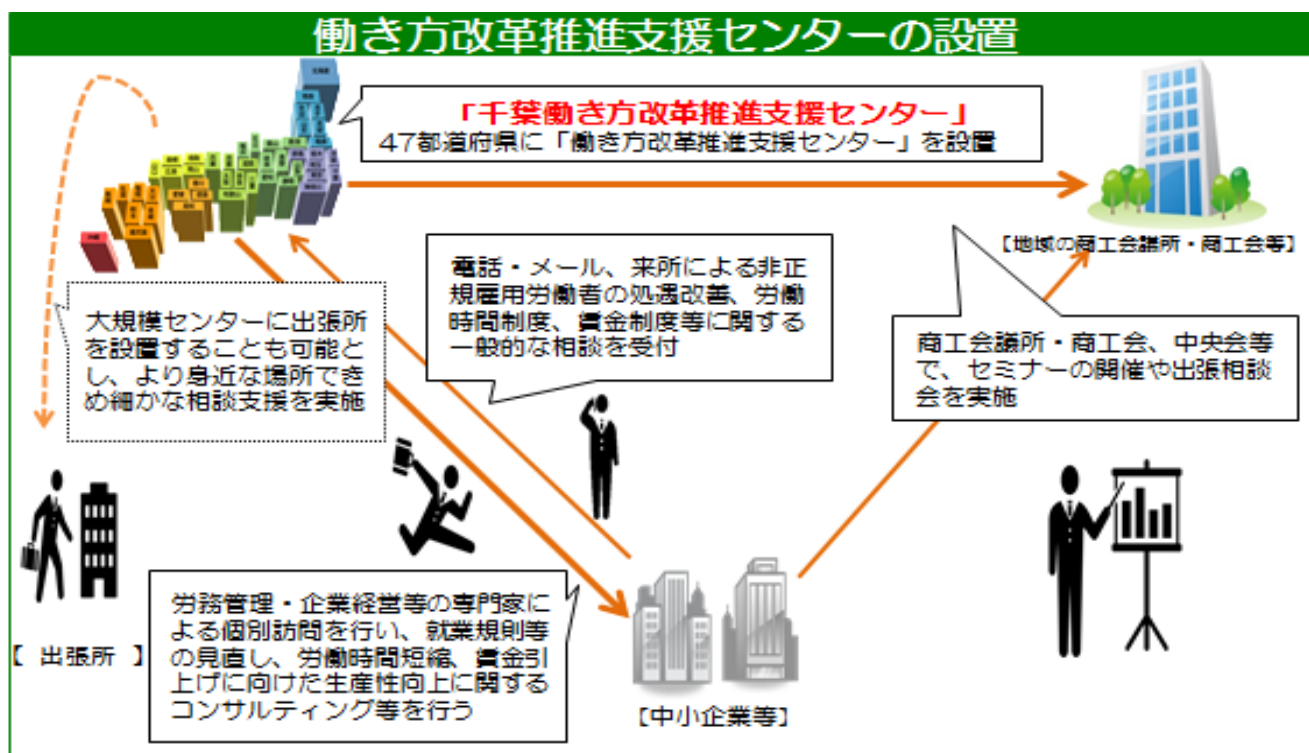
※●は総務部所掌の各種施策、●は雇用環境・均等室所掌の各種施策、●は労働基準部所掌の各種施策、●は職業安定部所掌の各種施策として区分表示

※**ゴシック太字**は、千葉労働局行政運営基本方針の最重点の課題と取組として表示

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の推進

主な施策

- 非正規雇用労働者の均等・均衡待遇や正社員転換に取り組む事業主への相談支援、「千葉働き方改革推進支援センター」の活用促進のための周知、「千葉県正社員転換・待遇改善実現地域プラン」に基づく取組の推進
- 計画的な報告徴収の実施等によるパートタイム労働法の履行確保
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が成立した場合には、改正法及び「同一労働同一賃金ガイドライン」の周知徹底
- フリーターやいわゆる「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等の正社員就職支援のため、柏わかものハローワークを中心にセミナー等の開催や担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うほか、職場定着支援や公的職業訓練への誘導を実施
- 「派遣労働者セミナー」を開催し、派遣労働者が安心・納得して働けるよう、必要な情報提供を行うとともに、個別の就職支援を実施
- 人事評価制度や賃金制度の整備を通じて、賃金アップ等を実現した企業や、設備等への投資により雇用管理改善を図る企業に対し助成
- 労働関係助成金について、関係機関や事業主団体及び金融機関等とも連携し、事業主に対して制度の積極的活用を促し、企業の生産性向上の取組を支援



働き方改革及び働き過ぎ防止に向けた取組の推進

主な施策

働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底

- 労働基準監督署における「労働時間改善指導・援助チーム」の編成並びに「労働時間相談・支援コーナー」の設置及び中小企業・小規模事業者への支援による働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底

- 時間外労働協定の適正な締結のための窓口指導及び各種情報から時間外・休日労働が1ヶ月当たり80時間を超えている疑いがある事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導等の長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底
- 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインの周知・徹底
- 過労死等防止啓発月間（11月）における「過労死等防止対策推進シンポジウム」等の取組をはじめとする過労死等防止対策の推進
- 「千葉働き方改革推進支援センター」、「働き方・休み方改善ポータルサイト」、「働き方・休み方改善コンサルタント」及び生産性要件が設定されている労働関係助成金の活用促進による企業の生産性向上に対する取組の支援

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「**過労死等防止啓発月間**」と定めています。
国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「**過労死ゼロ**」の社会を実現しましょう。

※「過労死等」とは、①業務における過重な負荷による脳・心臓疾患を原因とする死亡、②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡、③これらの疾患のことであります。

過重労働解消キャンペーンのほか、
「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

休暇の取得促進等企業への働きかけ

- 長時間労働の職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進の取組等「働き方改革」に取り組むよう、企業経営トップ等に対する働きかけの実施
- 「千葉働き方改革推進支援センター」、「時間外労働等改善助成金」、「働き方・休み方改善コンサルタント」の周知、活用促進

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議による継続的な取組等

- ちば「働き方改革」共同宣言賛同企業の登録勧奨、共同宣言に基づく企業に期待される具体的な行動の働きかけ等、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じた意識改革及び機運醸成等の継続的取組

テレワーク等の推進

- 適正な労働条件を確保した良質な「雇用型テレワーク」、「自営型テレワーク」及び「副業・兼業」のガイドラインの周知
- 民間企業における「配偶者手当」の在り方の検討に向けた労使の取組促進

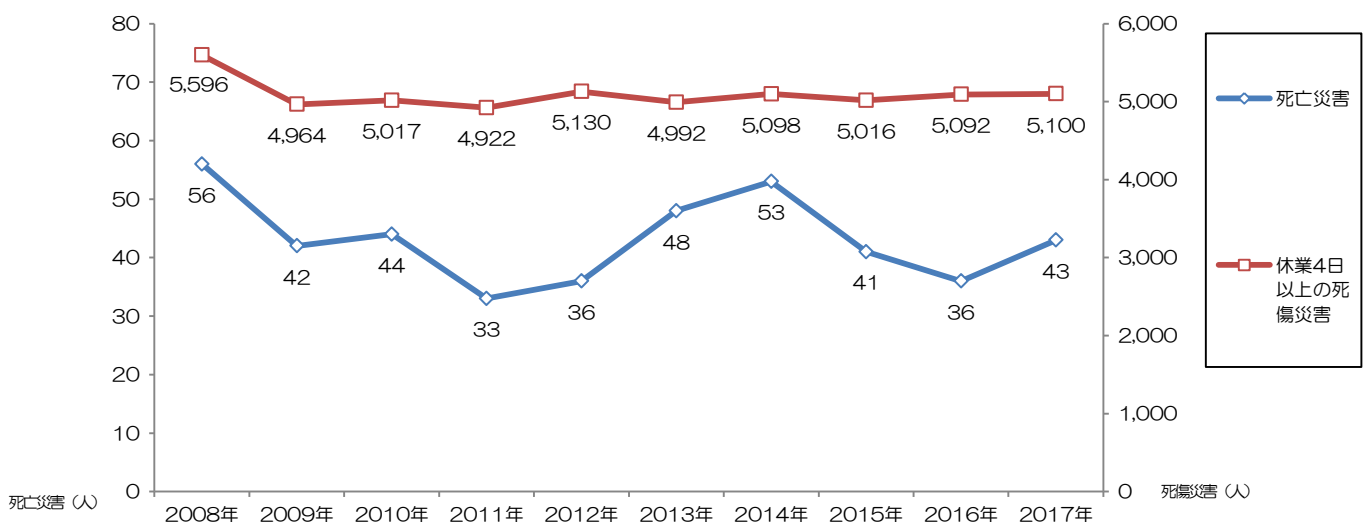
主な施策

第13次労働災害防止計画（2018年度～2022年度）の目標（2017年と比較して、2022年までに、死亡災害を15%以上減少、休業4日以上の死傷災害を5%以上減少）達成に向けて、以下の施策に取り組む。

労働災害防止対策

- 死亡労働災害防止対策の徹底。**特に建設業の墜落・転落災害、製造業のはさまれ・巻き込まれ災害の防止について重点的に取組を実施
- 死傷者数の減少のために、重点業種として第三次産業に対して「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施し、また陸上貨物運送事業の労働災害や、腰痛・熱中症・転倒・交通事故による労働災害、非正規労働者等の労働災害の防止対策を重点的に推進
- 化学工業における**爆発・火災災害防止対策**の指導徹底、企業の自主的な安全衛生活動の促進、**安全衛生優良企業公表制度**の周知について着実に実行
- 労働者の健康確保のためには、**過重労働・メンタルヘルス対策**や**治療と仕事の両立支援等**の推進が必要であるため、企業トップへの啓発や健康診断の確実な実施、企業と医療機関の連携強化等の取組を実施
- 化学物質等による健康障害防止対策として、リスクアセスメントの普及促進、建築物の解体作業における**石綿ばく露防止対策推進**と解体作業発注者への啓発、受動喫煙防止対策における助成金等の支援、**第9次粉じん障害防止総合対策**に基づく粉じん対策を推進
- 治療と仕事の両立支援について、産業保健総合支援センターと連携して「**事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン**」やマニュアル、助成金等を周知

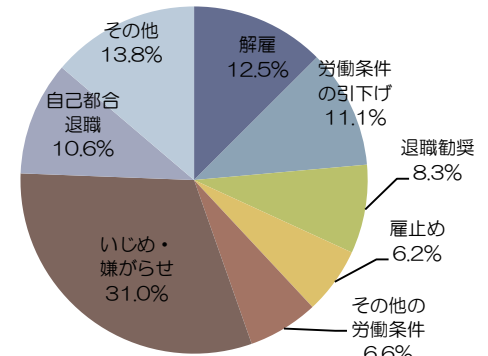
労働災害発生状況の推移



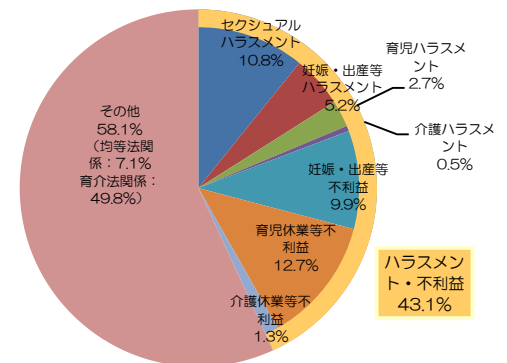
労働条件の確保・改善

- 基本的労働条件の確立、賃金不払い残業の防止、若者の使い捨てが疑われる企業等への取組及び未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営による法定労働条件の確立
- 特定分野（自動車運転者、介護労働者、障害者、技能実習生等外国人労働者、派遣労働者、医療機関の労働者及びパートタイム労働者）の労働条件確保対策の推進
- 時間外労働の上限規制の導入、中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引き上げ等を盛り込んだ労働基準法等の改正内容等労働時間法制の見直し内容の周知
- 「労災隠し」の排除を期するため、その防止に向けた周知・啓発及び監督指導等の実施
- 無期転換ルール
- 無期転換ルールの周知・啓発、積極的かつ強力な導入支援、労働者等からの相談対応
- 学生に対する「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン等、労働法制の普及
- 「全国ハラスメント撲滅キャラバン」として説明会の開催及び特別相談窓口の設置等、総合的なハラスメント対策の一体的実施
- あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応する「総合労働相談コーナー」の機能強化、適正かつ迅速な助言・指導及びあっせんの実施
- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく紛争解決の援助又は調停の実施

民事上の個別労働紛争相談の内訳
(平成29年1月～12月)

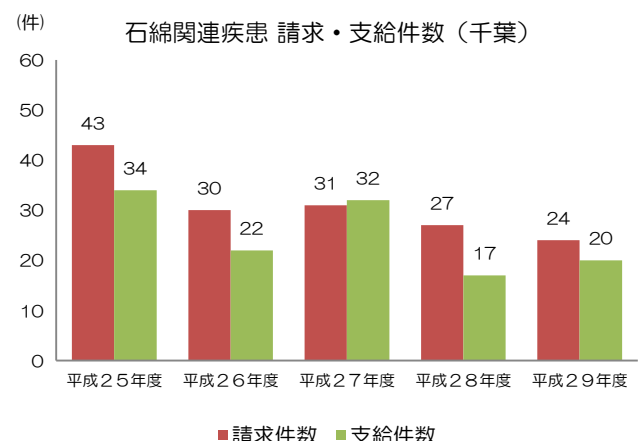
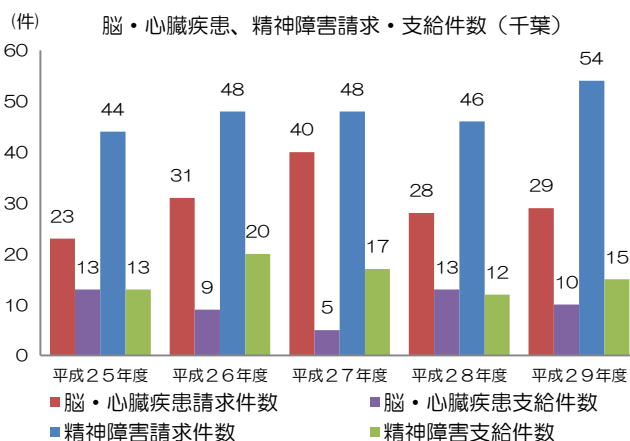


均等法及び育・介法に係る労働者からの相談内容
(平成29年4月～平成30年3月)



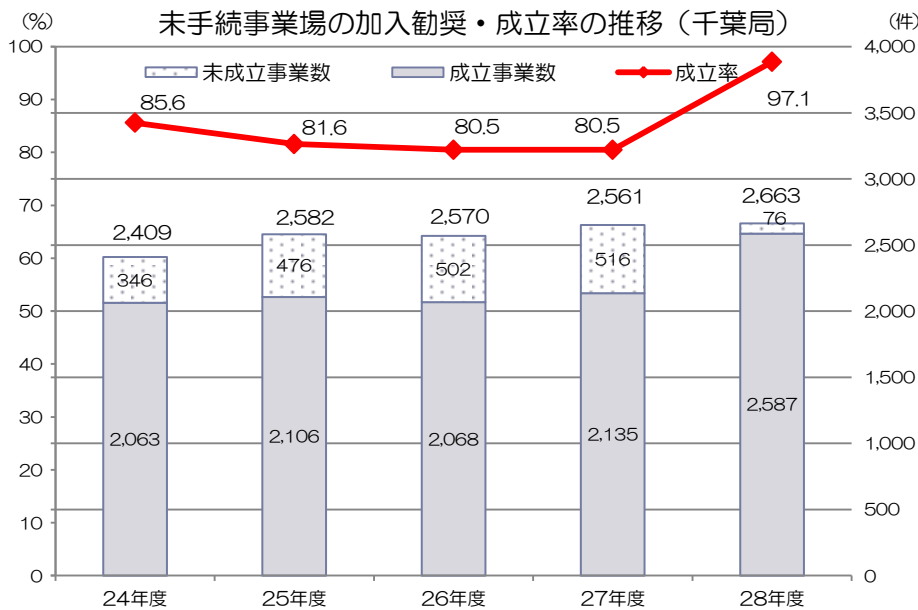
労災補償の迅速・適正な処理等

- 脳・心臓疾患事案、精神障害事案、石綿関連疾患をはじめとする迅速・適正な労災補償の実施
- 石綿救済制度等に係る周知徹底及びがん診療連携拠点病院との連携
- 労災保険窓口における相談者等に対する懇切・丁寧な説明
- 労災診療費の適正払いの徹底
- 第三者行為災害の求償事案に係る適正な債権管理の徹底
- 労災補償部署の効率化と人材の育成

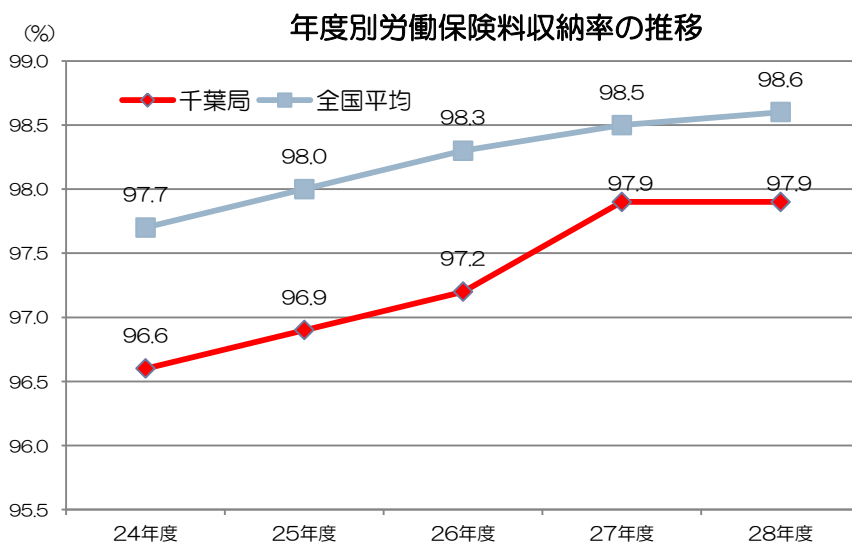


労働保険適用徴収業務の推進

- 平成30年度を初年度とする「千葉労働局第五次労働保険適用促進3カ年計画」に基づく未手続事業の加入勧奨「労働保険適用促進強化期間（11月～12月）」を設定し、集中的・効果的な広報活動や加入指導の実施



- 収納率を向上させるため、滞納整理、納付督促等に積極的に取り組み、特に、高額滞納事業主及び複数年度にわたり滞納している事業主を重点に実施



- 労働保険料の適正徴収を確保するため、効果的・効率的な実施計画を策定し、適正かつ実効ある算定基礎調査の実施
- 電子申請及び口座振替納付の利用勧奨について、金融機関との連携、協力の呼びかけ
- 労働保険率（労災保険率、雇用保険率）等について、あらゆる機会を活用し、事業主への周知を徹底

最低賃金制度の適切な運営等

主な施策

- 最低賃金審議会の円滑な運営
- 最低賃金額の改正について、使用者及び労働者に対する周知徹底、ポスター・リーフレットの配布と広報誌の活用
- 最低賃金の減額特例許可制度の周知及び適正処理の徹底
- 家内労働対策の推進



最低賃金件名	最低賃金額 時間額(円)	最低賃金の適用について
〔地域別最低賃金〕 千葉県最低賃金	868	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特 定 最 低 賃	調味料製造業(味ぞ製造業を除く。)	889
	鉄鋼業	938
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	902
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (電球・電気照明器具製造業、電気計測器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。)	906
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887
	各種商品小売業 (注：衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所)	*868
	自動車(新車)小売業	900

◎ 支払い賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時的賃金は除外します。

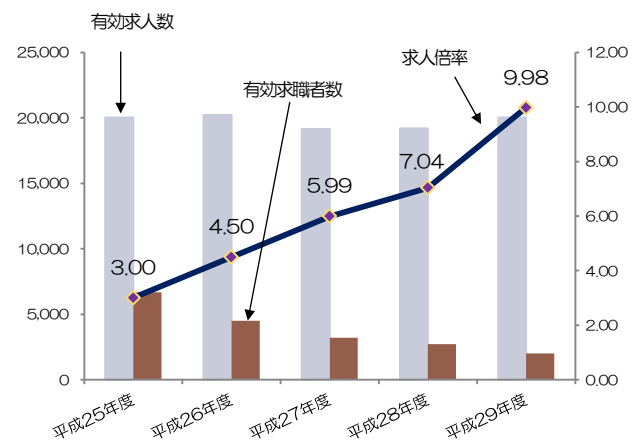
- キャリアアップ助成金(処遇改善支援)及び人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース及び設備改善等支援コース)を内容とする「最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた支援事業」の周知
- 生産性向上のための設備投資を行い、事業場内最低賃金を30円以上引き上げた場合に設備投資等の経費の一部を助成する「業務改善助成金」の周知、活用促進
- 「千葉働き方改革推進支援センター」において、賃金引上げのための業務改善等に関する相談支援、各種セミナー等への専門家派遣の実施
- 中小企業から構成される事業主団体における賃金引き上げに向けた生産性向上に資する取組に対し、「時間外労働等改善助成金(団体推進コース)」により経費助成

人材不足分野等における人材確保等の総合的な推進

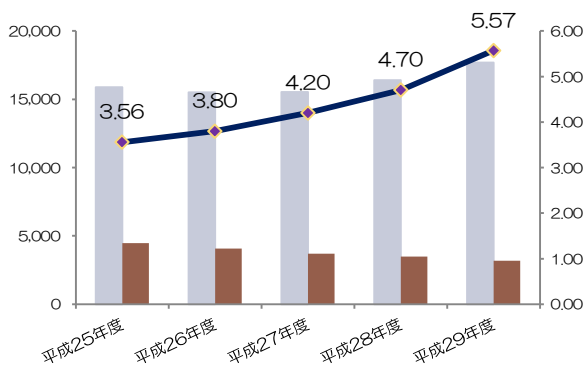
主な施策

- 人材確保等支援助成金等の周知・活用促進を図るとともに雇用管理改善事業（介護分野）を実施し、建設・介護分野等の雇用管理改善を推進するとともに「魅力ある職場づくり」を推進
- 中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援するために、人材開発支援助成金やハローレーニング等の人材育成支援策や、ポリテクセンター千葉に設置されている生産性向上人材育成支援センターについて、業界団体等との連携により、効果的に周知
- 千葉県及び機構千葉支部※に対し、地域の中小企業事業主等の人材ニーズを提供し、在職者訓練の拡充・充実のための働きかけ
※機構千葉支部：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
- 福祉、建設、警備、運輸分野等、人材不足が深刻化している分野を対象として、「人材サービスコーナー（福祉・建設・警備・運輸のお仕事）」（ハローワーク千葉・松戸・船橋・成田）を中心に、求職者に対する就職支援や当該分野の求人者に対する求人充足サービスを提供
- 誘致・立地企業や事業拡大を行う企業等雇用吸収力の高い分野を対象として、求人部門と職業相談部門が連携して求職者に対する就職支援や求人者に対する求人充足サービスを提供

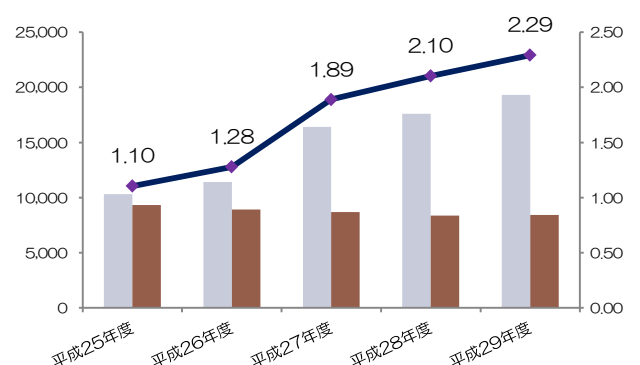
【訪問介護員】求人倍率の推移



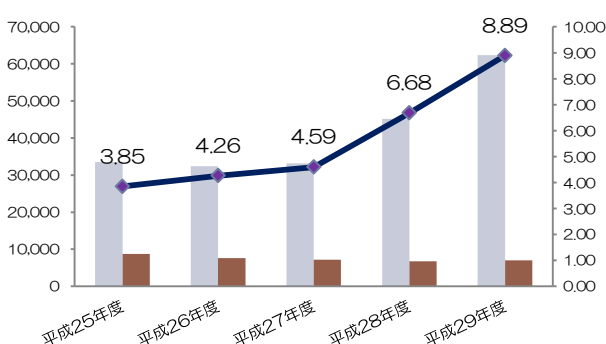
【建設・土木作業員】求人倍率の推移



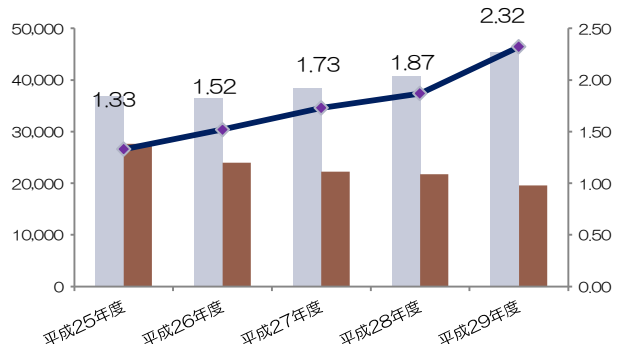
【保育士】求人倍率の推移



【警備員（施設、交通）】求人倍率の推移



【運輸】求人倍率の推移



職場における女性の活躍推進と「仕事と家庭」の両立支援対策の推進

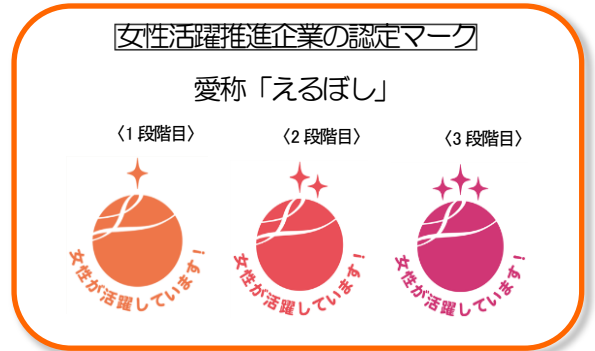
主な施策

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

- 男女雇用機会均等法に基づく積極的な指導等による法の履行確保
- 「均等・両立推進企業」の応募勧奨、**ポジティブ・アクション**に取り組む事業主に対する支援

女性の活躍推進

- 女性活躍推進法に基づく301人以上企業の「一般事業主行動計画」の策定・届出等の履行確保、「女性の活躍推進企業データベース」での公表促進、「えるぼし認定」の周知
- 300人以下の中小企業における女性の活躍推進の取組について効果的な周知・啓発、助成金等を活用した支援



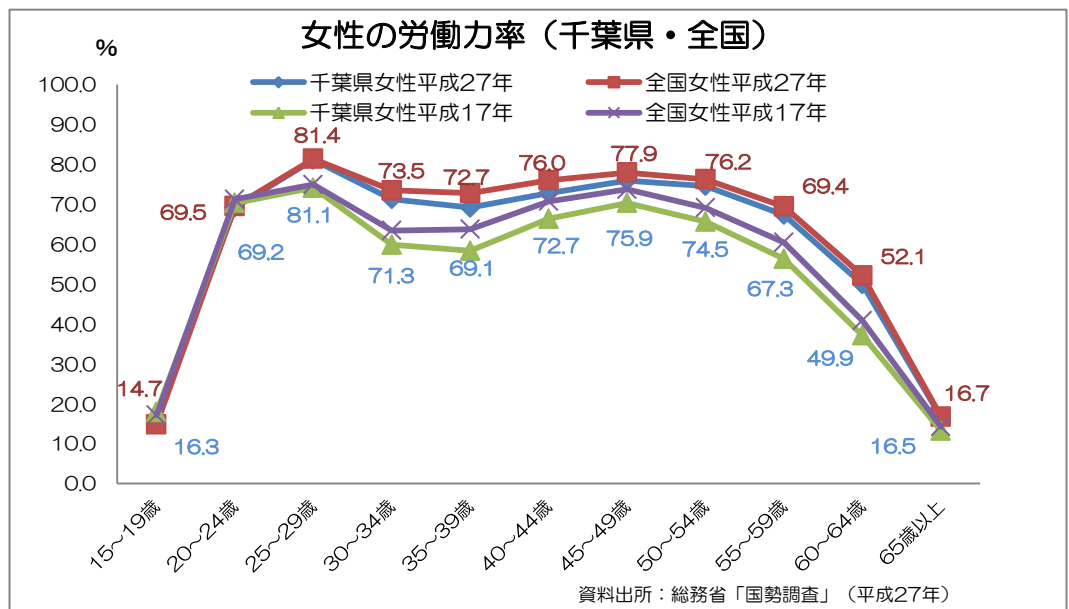
仕事と家庭の両立支援対策の推進

- 改正育児・介護休業法の確実な履行確保及び周知
- 男性の育児休業等を支援する制度（「パパ・ママ育児プラス」、「育児休業制度の個別周知」、「育児目的休暇」）等の周知による**男性の育児休業の取得促進**
- 両立支援等助成金の活用促進による事業主に対する支援
- 次世代育成支援対策推進法に基づく101人以上



- 「くるみん認定」
- 一般事業主行動計画の策定・届出の履行確保

- 「くるみん認定」制度の周知及び認定取得の働きかけ



多様な働き方に対する就業対策の推進

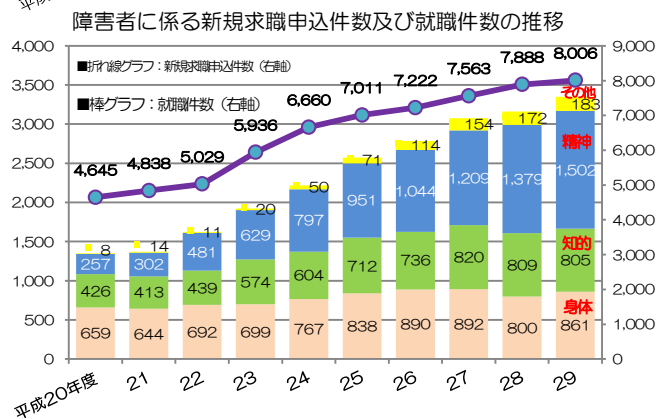
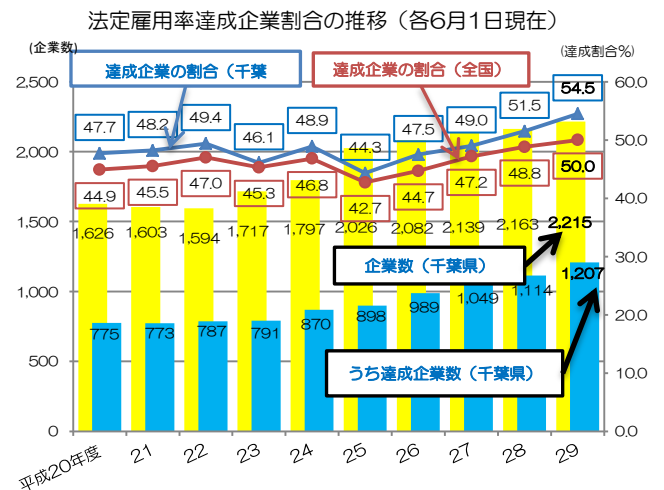
主な施策

女性のライフステージに対応した就職支援

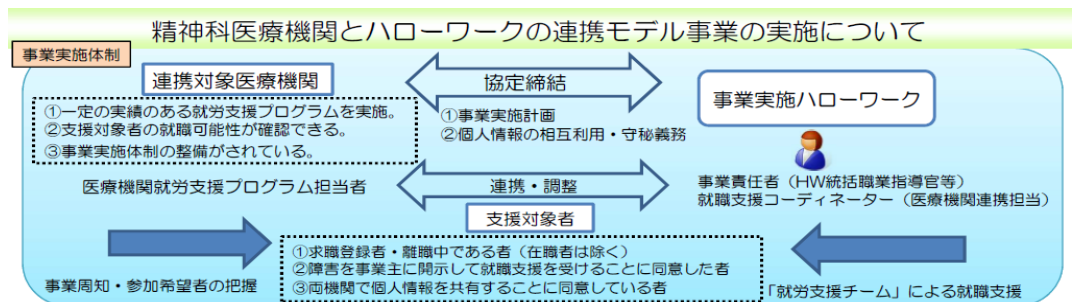
- 児童を扶養している母子家庭の母等のひとり親に対し、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を行い、地方公共団体等と連携を図りニーズに則した支援を実施
- マザーズハローワークちば等において、子育て中の女性等を対象に、個々の状況に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を行うとともに、必要な情報提供や求人開拓を実施

障害者の活躍推進

- 平成30年4月から精神障害者の雇用義務化に伴う民間企業における障害者雇用率の2.2%への引上げを踏まえた、障害者雇用の充実・強化
- 雇用の分野における障害者に対する差別禁止及び合理的配慮提供義務の履行確保、紛争解決援助のための事業主への助言・指導・勧告、調停の適切な実施
- ハローワークと地域の関係機関との連携による就業準備段階から職場定着まで一貫した「チーム支援」や、「就職面接会」、「就職ガイダンス」等の実施による障害者の更なる就職促進
- 福祉施設、特別支援学校、医療機関等の地域の関係機関や事業主団体・企業との連携による中小企業を中心とした職場実習の総合的かつ効果的な実施、就労支援セミナー、事業所見学会、企業と福祉分野との連携促進事業等の企画・実施による福祉、教育、医療から雇用への移行の推進
- ハローワークへ配置している「精神障害者雇用トータルサポーター」・「発達障害者雇用トータルサポーター」による障害特性に配慮した求職者及び事業主に対する精神障害者支援、「就職支援ナビゲーター」による特性に配慮した求職者支援、「難病患者就職サポーター」による専門的



な相談支援や、難病相談支援センター等と連携した支援の実施など障害者雇用の促進



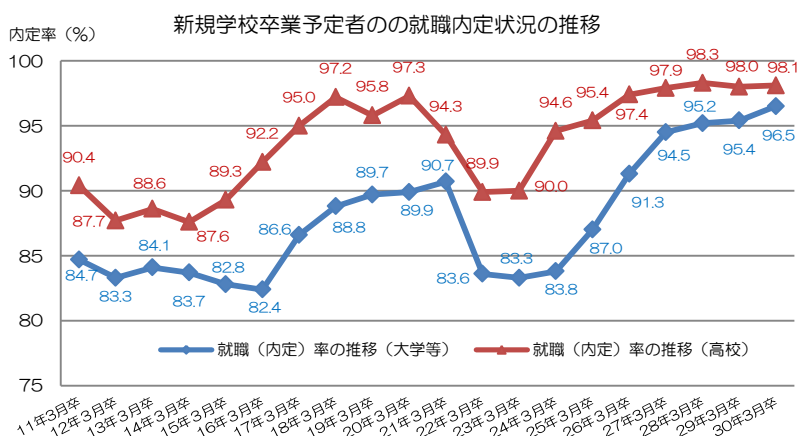
- 精神・発達障害者を暖かく見守り、応援支援する「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成するための講座を開催し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりの推進
- 障害者と中小企業のマッチングを促進するため、障害者を初めて雇用する中小企業への支援や、中小企業を主な対象とした就職面接会などの実施

若者や就職氷河期世代の活躍促進

- 「若者雇用促進法」の諸制度（職場情報提供、求人不受理、ユースエール認定等）について周知を図るとともに、新卒応援ハローワーク等において新卒者等に対する就職支援を実施
- フリーターやいわゆる「就職氷河期」に就職時期を迎えた不安定就労者等の正社員就職支援のため、柏わかものハローワークを中心にセミナー等の開催や担当者制によるきめ細かな職業相談・紹介を行うほか、職場定着支援やハロートレーニングへの誘導を実施

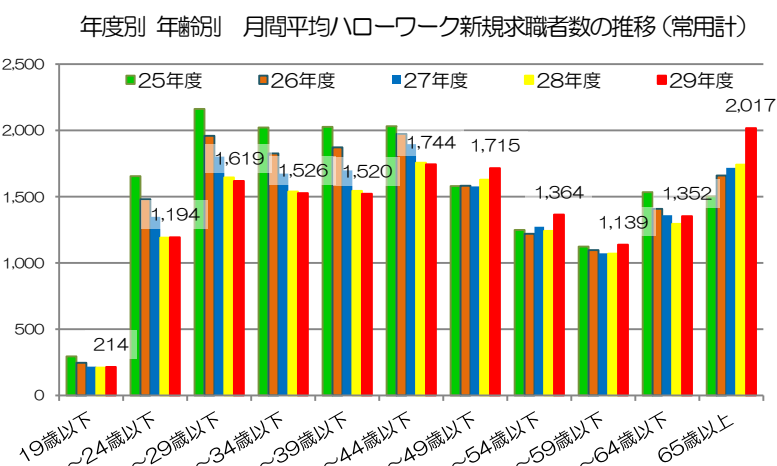
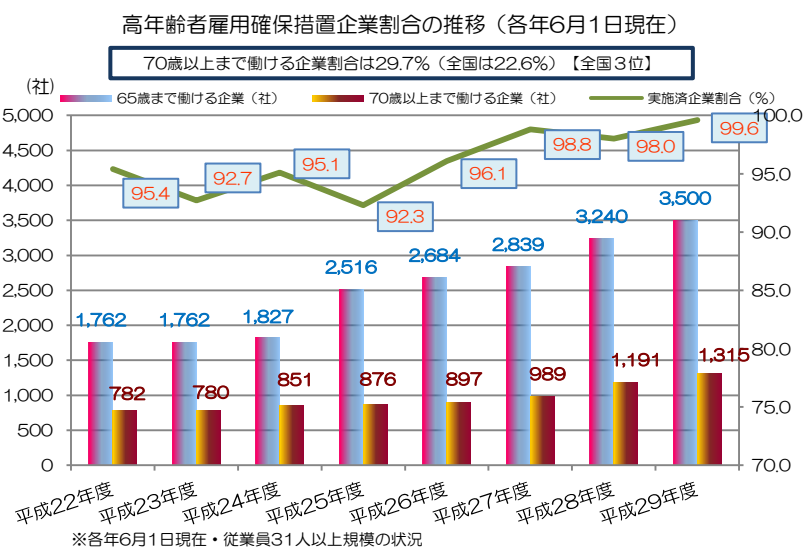


<認定マーク>



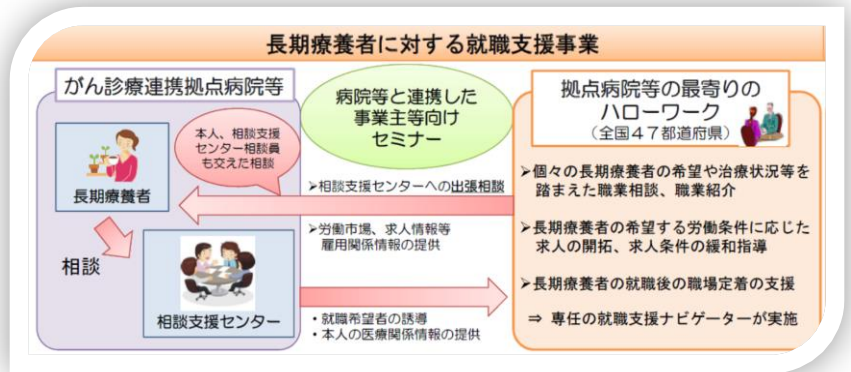
高齢者の雇用対策の推進

- 高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する的確な助言・指導の実施及び高年齢者雇用アドバイザー制度や65歳超雇用推進助成金等の高年齢者雇用支援制度の積極的な活用
- 県内7カ所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、65歳以上の高年齢求職者への再就職支援の強化
- 高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業（産業雇用安定センター）により、公的機関、民間の人材サービス機関等との連携による65歳を超えて働き続けることを希望する退職予定者等と企業とのマッチングによる就業促進
- シルバー人材センターにおける高年齢者のニーズに的確に対応した就業機会の安定的な確保・提供



治療と仕事の両立支援の推進

- がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対して、ハローワーク千葉・松戸を中心に、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・紹介を実施



ハロートレーニング（公的職業訓練）を活用した就職支援

- ハロートレーニングの周知、受講勧奨及び訓練施設見学会への誘導
- ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを積極的に実施
- わかものハローワーク・マザーズハローワークの受講あっせん機能を強化
- 千葉県及び機構千葉支部と連携し、就職活動日の設定や受講中からのハローワークの利用勧奨により、積極的な就職支援を実施
- 求人者及び求職者の動向や訓練ニーズを千葉県及び機構千葉支部へ体系的に提供するとともに、地域訓練協議会により千葉県訓練実施計画（総合計画）を策定
- 非正規雇用労働者等を対象とした長期高度人材育成コース及び子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練の設定を促進



外国人の雇用対策の推進

- 事業主に対する外国人雇用状況届出制度の適切な運用の徹底
- ハローワーク千葉及びハローワーク松戸の新卒応援ハローワーク留学生コーナーにおける学卒ジョブサポーターによる専門性を活かした留学生支援の実施
- 企業等への雇用管理に関する相談支援・就職促進・採用後の職場適応・定着支援
- 外国語通訳及び外国人専門相談員のハローワークへの配置並びに「多言語コンタクトセンター」の電話通訳の活用による外国人求職者に対する相談業務の円滑化

生活困窮者等の活躍促進

- 千葉県内5市8か所の福祉事務所等に設置しているハローワークの就労支援窓口の充実を図り、生活保護受給者等生活困窮者に対しハローワークと地方公共団体との一体的な就労支援を促進
- 特定求職者雇用開発助成金の積極的な活用や事業所訪問による職場定着支援の充実強化
- ハローワークと矯正施設・コレワーク（矯正就労支援情報センター室）・保護観察所等が連携した、刑務所出所者等に対する就労支援の推進

ハローワークのセーフティーネットとしての機能の強化

主な施策

ハローワークのマッチング機能の強化

- ハローワークのマッチング機能に関する業務についてPDCAサイクルによる適切な進捗管理を行うことにより、**マッチング機能を充実・強化**
- 求職者の積極的な窓口誘導や求職者ニーズの的確な把握、きめ細かな就職支援により、求職者支援の充実を図るとともに、**就職面接会の積極的な開催**などマッチングの取組を強化
- 求人者の人材ニーズを的確に把握し、適合する求職者の探索や、求職者ニーズの情報提供、求人票の記載内容に係る助言・援助など、**求人への充足に向けた支援を強化**
- 求人内容の正確性、適法性の確保**に努めるとともに、求人票に明示された労働条件と実態の相違による求職者等からの申出に対し、速やかな事実確認及び事業主に対する必要な助言・指導を実施
- 公正採用選考人権啓発推進員研修の充実**、推進員未選任事業所に対する設置勧奨、全国高等学校統一用紙等の適正な応募書類の周知・徹底など、雇用主等に対する啓発・指導を推進
- 雇用対策協定（千葉県、千葉市、館山市）や一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業により、**各地方公共団体との密接な連携**の下に地域の雇用対策を推進

雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

- 出向や移籍を希望する企業のニーズを重視したあっせんを行う**公益財団法人産業雇用安定センターとの連携**を図り、同センターへの情報提供や同センターの業務の周知などを実施
- 学校中退者等をはじめとする若年無業者の職業的自立支援の一層の推進を図るため、ハローワークにおける就労支援のほか、「**地域若者サポートステーション**」と連携協力し、職業的自立支援等を実施

ジョブ・カード制度の活用促進

- 千葉県地域推進計画に基づき、ジョブ・カードの一層の普及を図るとともに、職業意識やキャリア形成上の方向付けが必要な求職者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの積極的な実施

民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

- 新規に許可を受けた労働者派遣事業所及び職業紹介事業所を対象に、**適正運営説明会**を開催し、労働法令関係の遵守の徹底とともに、適切な指導監督と是正指導を実施

事業主の方へ。
ジョブ・カードを
活用して、
社員総活躍!!



求人・人材確保育成の頼れるツール「ジョブ・カード」がパワーアップ!

人材確保 人材育成	社員 スキルアップ	キャリア コンサルティング	助成金・奨励金
--------------	--------------	------------------	---------

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

ジョブ・カード制度総合サイト | ジョブ・カード制度総合サイト | 検索



労働関係の事項について相談したいときは（相談先一覧）

総合労働相談窓口

- *解雇、労働条件の変更等を巡る労働者と使用者との紛争等に関するあらゆる相談
- *事業主からのいじめ・嫌がらせ等に関する相談

労働局雇用環境・均等室(1階)または千葉駅前総合労働相談コーナー、労働基準監督署に設置の各総合労働相談コーナー

労働条件等に関する相談をしたいとき

- *賃金不払い、解雇に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署
- *労働時間、休日、年休に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署または労働局雇用環境・均等室(1階)
- *有期特別措置法の認定に関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)
- *最低賃金、賃金・退職金制度の改善に関する相談 ————— 労働局賃金室

職場環境等に関する相談をしたいとき

- *職場における危険な作業、衛生環境等、健康管理に関する相談]————— 管轄の労働基準監督署または労働局健康安全課

労災保険に関する相談をしたいとき

- *労災保険の加入に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署または労働局労働保険徴収課
- *労災保険の申請や給付に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課
- *労災年金受給者の年金・介護問題等に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署または労働局労災補償課

雇用保険に関する相談をしたいとき

- *雇用保険の加入に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局労働保険徴収課
- *雇用保険の申請や給付に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

就職活動に関する相談をしたいとき

- *求職・求人に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

職業訓練に関する相談をしたいとき

- *職業訓練の受講に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局訓練室

外国人の就労に関する相談をしたいとき

- *外国人労働者の職業相談及び雇用管理に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局職業対策課
- *外国人労働者の労働条件に関する相談 ————— 管轄の労働基準監督署または労働局監督課

労働者派遣・民間職業紹介事業に関する相談をしたいとき

- *労働者派遣事業に関する相談 ————— 労働局需給調整事業課
- *有料・無料職業紹介に関する相談 ————— 労働局需給調整事業課

男女の均等取扱い、パートタイム労働に関する相談をしたいとき

- *男女均等な取扱いに関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)
- *職場のセクシュアルハラスメントに関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)
- *妊娠中の働き方に関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)
- *パートタイム労働に関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)

育児・介護休業、次世代法等に関する相談をしたいとき

- *育児休業、介護休業等、仕事と家庭の両立支援に関する相談 ————— 労働局雇用環境・均等室(1階)
- *育児休業給付・介護休業給付に関する相談 ————— 管轄のハローワークまたは労働局職業安定課

どこに相談してよいかわからないとき

労働局雇用環境・均等室(1階)または千葉駅前総合労働相談コーナー、各労働基準監督署に設置の各総合労働相談コーナー

新卒応援ハローワーク（学卒ジョブサポーターによる大学生等を対象とした支援）

千葉新卒応援ハローワーク	千葉市美浜区幸町 1-1-3 ハローワーク千葉 3F	043-242-1181
まつど新卒応援ハローワーク	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル3F（ハローワーク松戸内）	047-367-8609
ふなばし新卒応援ハローワーク	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル9F	047-426-8474

ハローワークプラザ（求人情報の検索・閲覧、一般求職者を対象とした職業相談・紹介）

ハローワークプラザちば	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル1F	043-238-8300
ハローワークプラザ柏	柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル3F	04-7166-8609
ハローワークプラザ市原	市原市更級 5-1-18 市原市勤労会館 1F	0436-23-6941

マザーズハローワーク（子育てをしながら働きたい方、仕事と家庭を両立させたい方への就労支援）

マザーズハローワークちば	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル1F	043-238-8100
ハローワーク市川 マザーズコーナー	市川市市川南 1-1-1 ザ ターワーズ イースト 3F	047-323-8609
ハローワーク木更津 マザーズコーナー	木更津市富士見 1-2-1 スパークルシティ木更津 5F	0438-25-0881
ハローワーク松戸 マザーズコーナー	松戸市松戸 1307-1 松戸ビル3F	047-367-8609
ハローワーク船橋 マザーズコーナー	船橋市本町 1-3-1 船橋フェイスビル5F	047-423-3097
ハローワーク成田 マザーズコーナー	成田市花崎町 760 成田市役所 2F	0476-20-0567
ハローワーク千葉南 マザーズコーナー	市原市更級 5-1-18 市原市勤労会館 you ホール 1F	0436-26-8186

わかものハローワーク（正規雇用を目指す若者を対象とした支援）

柏わかものハローワーク	柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル3F	04-7166-8611
-------------	---------------------	--------------

千葉県ジョブサポートセンター（千葉県と連携した求人情報提供、職業相談・紹介及び生活相談）

千葉県ジョブサポートセンター	千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル3F	043-245-9420
----------------	------------------------	--------------

ふるさとハローワーク（各市と連携した地域住民を対象に求人情報提供及び職業相談・紹介）

千葉市ふるさとハローワークいなげ	千葉市稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2F	043-284-0800
東金市地域職業相談室	東金市東岩崎 1-3 東金市役所別棟 1F	0475-52-1104
流山市地域職業相談室	流山市江戸川台東 1-4 新川JAビル 2F	04-7156-7888
旭市地域職業相談室	旭市二の 5127 旭市青年の家	0479-62-5359

佐倉市地域職業相談室	佐倉市宮前 3-4-1 ミレニアムセンター佐倉 3F	043-483-3180
浦安市地域職業相談室	浦安市入船 1-4-1 イオン新浦安店 4F 市民プラザ内	047-381-8609
我孫子市地域職業相談室	我孫子市本町 2-4-2 サンビーンズビル 6F	04-7165-2786
八千代市地域職業相談室	八千代市大和田新田 312-5 八千代市役所 1F	047-483-1151
鴨川市ふるさとハローワーク	鴨川市横渚 1450 鴨川市役所 1F	04-7093-7853
千葉市ふるさとハローワークみどり※	千葉市緑区おゆみ野 3-15-3 緑区役所 3F	043-300-1611
ふるさとハローワークならしの	習志野市津田沼 5-12-12 サンロード津田沼ビル 4 階	047-408-0055

ハローワークの常設窓口（各市と連携した生活保護受給者等を対象とした就労支援）

千葉市自立・就労サポートセンター中央	千葉市中央区中央 4-5-1 中央保健福祉センター内	043-223-6270
千葉市自立・就労サポートセンター花見川	千葉市花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター 1F	043-275-6633
千葉市自立・就労サポートセンター若葉	千葉市若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター 1F	043-233-2331
千葉市自立・就労サポートセンター稲毛	千葉市稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2F	043-284-0860
かしわ就労自立サポートセンター	柏市柏 5-10-1 柏市役所別館 4F	04-7167-1666
ジョイントワーク松戸	松戸市根本 387-5 松戸市役所本館 3F	047-704-0021
職業相談紹介窓口ふなばし	船橋市湊町 2-1-4 船橋市役所分庁舎 1F	047-495-5200
就労サポートいちかわ	市川市南八幡 1-17-15 市川市役所南八幡庁舎 1F	047-700-4555

総合労働相談コーナー

千葉労働局 総合労働相談コーナー	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 1F	043-221-2303
千葉駅前 総合労働相談コーナー	千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 4F	043-246-4121 0120-250650
千葉労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 千葉労働基準監督署内	043-308-0671
船橋労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	船橋市海神町 2-3-13 船橋労働基準監督署内	047-431-0182
柏労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	柏市柏 255-31 柏労働基準監督署内	04-7163-0246
銚子労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	銚子市中央町 8-16 銚子労働基準監督署内	0479-22-8100
木更津労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	木更津市富士見 2-4-14 木更津地方合同庁舎 木更津労働基準監督署内	0438-22-6165
茂原労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	茂原市萩原町 3-20-3 茂原労働基準監督署内	0475-22-4551
成田労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	成田市東和田字高崎 553-4 成田労働基準監督署内	0476-22-5666
東金労働基準監督署内 総合労働相談コーナー	東金市田間 65 東金労働基準監督署内	0475-52-4358

労働基準監督署・ハローワークの所在地連絡先一覧

●労働基準監督署一覧

監督署名	〒所在地	電話	管轄区域
千葉	〒260-8506 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第2 地方合同庁舎 3F	総務関係 043-308-0670 労働条件 043-308-0671 安衛関係 043-308-0672 労災関係 043-308-0673	千葉市、市原市、四街道市
船橋	〒273-0022 船橋市海神町 2-3-13	総務関係 047-431-0181 労働条件 047-431-0182 安衛関係 047-431-0196 労災関係 047-431-0183	船橋市、市川市、習志野市、八千代市、 鎌ヶ谷市、浦安市、白井市
柏	〒277-0005 柏市柏 255-31	総務関係 04-7163-0245 労働条件 04-7163-0246 安衛関係 04-7163-0247 労災関係 04-7163-0248	柏市、松戸市、野田市、流山市、我孫子市
銚子	〒288-0041 銚子市中央町 8-16	0479-22-8100	銚子市、旭市、匝瑳市、香取郡のうち東庄町
木更津	〒292-0831 木更津市富士見 2-4-14 木更津地方合同庁舎 3F	0438-22-6165	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
茂原	〒297-0018 茂原市萩原町 3-20-3	0475-22-4551	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡
成田	〒286-0134 成田市東和田 553-4	0476-22-5666	成田市、印西市、富里市、香取市、印旛郡のうち栄町、香取郡のうち神崎町、多古町
東金	〒283-0005 東金市田間 65	0475-52-4358	東金市、佐倉市、八街市、山武市、大網白里市、山武郡、印旛郡のうち酒々井町

●ハローワーク一覧

安定所名	〒所在地	電話	管轄区域
千葉	〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3	043-242-1181	千葉市のうち中央区【千葉南所の管轄区域を除く】、花見川区、美浜区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
市川	〒272-8543 市川市南八幡 5-11-21	047-370-8609	市川市、浦安市
銚子	〒288-0041 銚子市中央町 8-16	0479-22-7406	銚子市、旭市、匝瑳市
館山	〒294-0047 館山市八幡 815-2	0470-22-2236	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
木更津	〒292-0831 木更津市富士見 1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5F	0438-25-8609	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
佐原	〒287-0002 香取市北 1-3-2	0478-55-1132	香取市、香取郡
茂原	〒297-0078 茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎 1F	0475-25-8609	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡
いすみ	〒298-0004 いすみ市大原 8000-1	0470-62-3551	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
松戸	〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3F	047-367-8609	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
野田	〒278-0027 野田市みすき 2-6-1	04-7124-4181	野田市
船橋	第二 〒273-0011 船橋市湊町 2-10-17	047-431-8287	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
	第一 〒273-0005 船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 ビル 4F・7F	047-420-8609	
成田	から 〒286-0036 成田市加良部 3-4-2	0476-27-8609	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町
	駅前 〒286-0033 成田市花崎町 8 28-1 1 スカイタウン成田 3F	0476-89-1700	
千葉南	〒260-0842 千葉市中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3F・4F	043-300-8609	千葉市のうち中央区（赤井町、今井、今井町、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我町、蘇我、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草）、緑区、東金市、市原市、大網白里市、山武郡のうち九十九里町

※ハローワーク船橋及び成田の右側に記載しているのは庁舎名、ハローワークいすみ及び野田は出張所

労働基準監督署「労働時間相談・支援コーナー」の所在地連絡先一覧

労働時間相談・支援コーナー名称	〒所在地	電話
千葉労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒260-8506 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3F	043-308-0671
船橋労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒273-0022 船橋市海神町2-3-13	047-431-0182
柏労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒277-0005 柏市柏255-31	04-7163-0246
銚子労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒288-0041 銚子市中央町8-16	0479-22-8100
木更津労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒292-0831 木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎3F	0438-22-6165
茂原労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒297-0018 茂原市萩原町3-20-3	0475-22-4551
成田労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒286-0134 成田市東和田553-4	0476-22-5666
東金労働基準監督署内：労働時間相談・支援コーナー	〒283-0005 東金市田間65	0475-52-4358

千葉労働局の所在地連絡先一覧

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎		
総務部 (2F)	総務課	043-221-4311
	労働保険徴収課	043-221-4317
雇用環境 均等室	指導部門(1F)	043-221-2307
	企画部門(2F)	043-306-1860
労働 基準部 (3F)	監督課	043-221-2304
	健康安全課	043-221-4312
	賃金室	043-221-2328
	労災補償課	043-221-4313
職業 安定部 (4F)	職業安定課	043-221-4081
	職業対策課	043-221-4391
	需給調整事業課(3F)	043-221-5500
	訓練室	043-221-4087
HP https://site.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/		



〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	
職業安定課雇用保険電子申請事務センター	043-307-5635
〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	
職業対策課分室	043-441-5678

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0027 千葉市中央区新田町6-6 荒井ビル3階A室	電話：043-304-6133
---------------------------------	-----------------